

南明治区画整理ニュース

安城南明治第二土地区画整理 審議会委員が決定しました



審議会委員に決定した皆さん

愛知県安城市

土地区画整理審議会委員が決定しました

安城南明治第二土地区画整理審議会委員選挙の立候補を受け付けましたが、宅地所有者及び借地権者から選出される委員について、それぞれ定数内の立候補であったため、無投票にて8月17日付で当選となりました。

審議会は宅地所有者より選出された委員7名、借地権者より選出された委員1名、及び市長が選任した学識経験委員2名の計10名で構成され、権利者の適正な意見を事業に反映させると共に、事業が民主的かつ公平に運営されるよう皆様の代表としてご尽力いただくこととなります。

宅地所有者からの委員

定員7名（50音順）

岡田 庄平（御幸本町）
加藤 充康（御幸本町）
澤田 忠良（御幸本町）
鈴木 正孝（御幸本町）
田渕 芝男（御幸本町）
福田 雅一（横山町）
吉本 吉辰（御幸本町）

借地権者からの委員（定員1名）

井上 俊一（御幸本町）

学識経験委員（2名）

鳥居 保
横山 信之



審議会の主な役割とは？

施行者（市）は、次の事項について、審議会の同意あるいは意見を求めなければなりません。

■ 審議会の同意を要する事項

- ・ 評価員の選任
- ・ 過小宅地の基準となる地積の決定など

■ 審議会の意見を聴かなければならない事項

- ・ 換地計画の作成、変更に関する事項
- ・ 換地計画に対する意見書の審査
- ・ 仮換地の指定に関する事項など

第1回審議会を開催

平成21年8月20日（木）に当選証書付与式及び委嘱辞令交付式を行い、引き続き第1回審議会を開催しました。審議会会長に吉本吉辰氏、副会長に澤田忠良氏が選出されました。また、市長が選任した評価員について同意をいただきました。

評価員（3名）

■ 杉浦 清治

■ 原田 義一

■ 野田 泰司